

## 見守り 新鮮情報

クレジットカード会社から代金の引き落としができないと、確認の電話が来た。慌てて**利用明細**を見ると、先月3回に渡って、計**50万円**以上の**心当たりのない請求**が

あった。カード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に連絡をすると、私名義での**購入の履歴はない**と回答があった。

(70歳代 男性)



©Kurosaki Gen

# 不正利用かも!? 利用明細は必ず確認

## ひとこと助言

すぐに連絡を



見守るくん

- 「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれもあります。
- 利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メール等は保管しておき、日付や金額等を利用明細と突き合わせて確認しましょう。また、利用明細には、店舗名とは異なる記載がされていることもあります。
- 自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので、家族にも確認してみましょう。
- 不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第386号 (2021年2月16日) 発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日(祝休日を除く)

9時～17時

※来所による相談は予約制です

第2・4土曜日(祝日を除く)

10時～16時

(電話相談のみ)

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索